

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月19日

【会社名】 株式会社 ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経理部長 濱田悦男

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経理部長 濱田悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社 ニッカトー 東京管理部  
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月16日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

執行役員制度の導入に伴い、取締役の員数を13名以内から10名以内に変更及び執行役員に関する規程の新設等。

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13円 総額 155,160,941円

##### ロ 効力発生日

2023年6月19日

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

大西宏司氏、濱田悦男氏、田邊絵理子氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

土井祐二氏、西村元昭氏、白間真次氏を監査等委員である取締役に選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

田淵謙二氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役1名及び監査等委員である取締役3名を除く）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額29,570,000円を支給する。

#### 第7号議案 取締役に対する報酬限度の改定の件

取締役の報酬額を年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）に改定する。

#### 第8号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する

退職慰労金打ち切り支給の件

#### 第9号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個)                 | 反対数<br>(個)        | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%)       |
|---|----------------------------|-------------------|------------|-------|----------------------------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件   | 85,186                     | 87                |            | (注) 2 | 可決 99.90                         |
| 第2号議案<br>剰余金の処分の件   | 85,137                     | 136               |            | (注) 1 | 可決 99.84                         |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員で<br>ある取締役を除く) 3<br>名選任の件<br>大西宏司<br>濱田悦男<br>田邊絵理子                | 84,594<br>85,008<br>84,998 | 679<br>265<br>275 |            | (注) 3 | 可決 99.20<br>可決 99.69<br>可決 99.68 |
| 第4号議案<br>監査等委員である取<br>締役 3名選任の件<br>土井祐二<br>西村元昭<br>白間真次                             | 84,745<br>84,975<br>85,029 | 528<br>298<br>244 |            | (注) 3 | 可決 99.38<br>可決 99.65<br>可決 99.71 |
| 第5号議案<br>補欠の監査等委員で<br>ある取締役 1名選任<br>の件  | 85,137                     | 136               |            | (注) 3 | 可決 99.84                         |
| 第6号議案<br>役員賞与支給の件   | 84,691                     | 582               |            | (注) 1 | 可決 99.32                         |
| 第7号議案<br>取締役に対する報酬<br>限度の改定の件   | 84,575                     | 698               |            | (注) 1 | 可決 99.18                         |
| 第8号議案<br>退任取締役に対する<br>退職慰労金贈呈並び<br>に役員退職慰労金制<br>度の廃止に伴う取締<br>役に対する退職慰労<br>金打ち切り支給の件 | 77,958                     | 7,315             |            | (注) 1 | 可決 91.42                         |
| 第9号議案<br>取締役に対する業績<br>連動型株式報酬制度<br>導入の件   | 84,703                     | 570               |            | (注) 1 | 可決 99.33                         |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。